

## 所得税の確定申告期限の延長および 申告受付会場のご案内について

### 確定申告期限の延長について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、所得税の申告・納付期限について、4月16日(木)まで延長されることが国税庁から発表されました。

池田町における所得税確定申告相談はこれまでどおり3月16日(月)までとさせていただきますが、町県民税の申告に限り申告期限を4月16日(木)まで延長し、池田町役場1階5番窓口(税務課)で申告相談を行います。所得税・贈与税・消費税は3月17日(火)以降は、大垣税務署による大垣市民会館での受付となりますのでご理解のほどお願いいたします。

なお、3月17日(火)以降に申告書を提出された場合は、町県民税の課税が第1期に間に合わない場合がありますのでご了承ください。この場合、第2期以降での課税または税額変更などの処理を行ったうえで、課税または税額が変更となる方に対して、税額通知書などによりお知らせします。

### 問い合わせ

税務課 住民税係

☎ 45・3111 (内線145、146)

### 大垣税務署による確定申告について

**期間** 2月17日(月)～4月16日(木)(土・日・祝日を除く)  
**時間** 午前9時～午後5時(受付終了時間:午後4時)  
**場所** 大垣市民会館 3階 大会議室  
(大垣市新田町1丁目2番地)

### 問い合わせ

☎ 0584・78・4101

(自動音声案内に従い「2」を選択してください。)

## 「第70回池田サクラまつり」 「池田山フェスタ2020」 開催中止のお知らせ

国内での新型コロナウイルスの感染拡大を受け、「第70回池田サクラまつり」と「池田山フェスタ2020」の開催につきまして、感染拡大の予防のため、開催中止とさせていただきますこととなりました。

これに伴いまして、同時開催の「フォトコンテスト」「サクラまつり期間」写真大会も中止とさせていただきます。開催を楽しみにしていらつした皆さんに大変申し訳なく存じますが、感染の拡大を収束させるべく判断につき、何卒ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

### 問い合わせ

産業課 商工観光係

☎ 45・3111 (内線253)

## ワールドウォーキングチャレ ンジ2020に参加しよう! 「ウォーキングでこころも からだも健康に」

『ウォーキング』は手軽で体への負担が少ない有酸素運動です。日本各地の記録表に歩数を記入し、体調や天候に合わせて自分のペースで楽しく歩いてみませんか。ゴールしたときの達成感も味わうことができます。

今より1,000歩多く歩くことから始め、ご自身の健康づくりに役立ててください。

### 対象者

池田町在住または在勤で18歳以上の方  
期間 令和3年3月末まで

### 申し込み方法

保健センターに参加申込書を提出し、希望コースの記録表を受け取ってください。

### 参加料

1回100円  
お試しキャンペーン期間(4月と10月)

### 無料(お一人一回)

### 参加方法

記録表に歩数と累計歩数を記入します。

- 歩数計のない場合は10分歩いたら1,000歩、他の運動は歩数換算表で計算します。

- 池田温泉で入浴した場合は、記録表をフロントに提出して押印を受け、1回につき1,500歩として加算できます。

### ◎達成者には池田温泉券をもらえなく進呈します!

記録表でゴールし、池田温泉に入浴して押印を受けたら達成です。記録表と達成報告書を保健センターに提出してください。

現在治療中の方は、参加前に必ずかかりつけ医にご相談ください。

### 問い合わせ

保健センター ☎ 45・3191